

グリーン四国

No.1228
2022年
7月号

令和4～5年度

【詳細は2頁】

「第1回国有林モニター現地説明会」を開催

吾川郡いの町清水
きよみず

目次

- ・令和4～5年度「第1回国有林モニター現地説明会」を開催…………… 2
- ・工石山自然休養林グリーンサポートスタッフ活動開始…………… 4
- ・「令和4年度高知県・四国森林管理局林政協議会」の開催…………… 5
- ・技術開発の二課題を審議～令和4年度第1回技術開発委員会を開催～… 5
- ・林業の担い手育成の取組…………… 6
- ・各署等のたより…………… 7



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
FAX 088-821-4834
H P <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

令和4～5年度 「第1回国有林モニター現地説明会」を開催

〈局企画調整課〉

林野庁では、国民の意見、要望等を聴取し、国有林野の管理経営に役立てることを目的として、国有林モニター制度を設けており、四国森林管理局では、令和4～5年度の2年間に任期とするモニターを、27名に依頼しています。

6月23日、森林・林業全般、四国森林管理局の取組、市民参加による登山道を整備する活動、森林環境教育等について理解を深めていただくため、香川森林管理事務所管内において現地説明会を開催し、四国各地から12名のモニターに参加いただきました。

午前中は、日本の森林・林業をめぐる現状や課題など森林・林業全般、四国森林管理局の取組、香川森林管理事務所の管内概要等について、島内厚実業務管理官及び志賀照幸香川森林管理事務所長から説明を行いました。

参加者からは、「森林資源の循環利用の大切さがよく分かった」、「丁寧な説明で、森林・林業の現状や、四国森林管理局の取組をよく理解することができた」等の感想をいただきました。



説明を行う島内業務管理官（右）と志賀所長（左）

午後からは、登山口に用意した修繕用の石と土を登山者が持ち運んで登山道を整備する「一日一石運動」について説明を行った後、実際に登山道の修繕を行いました。



一日一石運動の様子

また、道中では、国有林と民有林の境界の目印として設置している境界標や、指定されている保安林※の種類を示す保安林標識、図面の見方等について説明を行いました。



保安林の説明を行っている様子

参加者からは、「一日一石運動は、登山をしながら小さな社会貢献に繋がる良い取組だと思った」、「境界標や、保安林の意義について初めて知ったが、よく理解できた」等の感想をいただきました。

その後、自然の中に目立たないように置かれた人工物に注意深く探し、生き物の擬態や、保護色、自然等について理解・関心を深めていただくことを目的に森林環境教育等で実施している、ネイチャーゲーム（カモフラージュ）を体験していただきました。



ネイチャーゲーム体験中の様子

参加者からは、「自然に触れる良い体験になった。子供達とネイチャーゲームを実施してみます」といった感想をいただきました。現地説明会全体をとおして、活発に質問や意見が出されるなどとても有意義な会になりました。

今後もモニターの皆様から寄せられた意見を参考としつつ、国有林の適切な管理経営を行い、多くの国民の皆様にも、国有林野事業への理解を深めていただけるよう努めてまいります。



集合写真（飯野山登山口）

※保安林：山地災害の防止、水源の涵養、生物多様性の保全等の公益的機能を有しており、公益的機能の発揮が特に要請される森林について、立木の伐採や土地の形質変更等を制限しているもの。今回説明を行った飯野山国有林は、保健保安林、風致保安林、航行目標保安林に指定されている。

工石山自然休養林 グリーンサポート スタッフ活動開始

〈嶺北森林管理署〉

嶺北森林管理署では、「日本美しい森 お薦め国有林」に選定されている工石山自然休養林において森林保護員（通称グリーンサポートスタッフ）による巡視等を本年度も開始しました。

工石山自然休養林は、高知市と土佐郡土佐町にまたがり、土佐湾にそそぐ鏡川と、紀伊水道にそそぐ吉野川の支流地蔵寺川との流れをへだてる分水嶺に位置し、樹齢200年に及びモミ、ツガ、ブナ、ヒメシヤラ等の天然林とスギ、ヒノキの人工林からなっており、登山道が整備され緩やかで、登山口が高知市中心部から車で1時間弱と近距離にあるため、「県民の森」、高知市の「市民の森」として子供からお年寄りまで気軽に自然に触れ合えるトレッキングコースとして多くの登山者が訪れています。



山頂展望台より

4月中旬にはアケボノツツジやミツバツツジ、5月中旬にはシャクナゲなど四季折々の植物が楽しめます。夏は森林浴、秋は紅葉、冬は石鎚山系、剣山山系の山々を眺望でき、四季を通じて豊かな自然を満喫出来ます。

また、工石山には、変わった形の岩が多く妙体岩・ヒノキ屏風岩・白鷺岩や過去の台風による根曲がり杉、サンショウウオが生息しているサイの河原などの名前が付けられています。

当署では5月から11月末までの間、安全に登山が出来るように2名の森林保護員が登山道の修繕整備や登山者へ利用マナー向上の呼びかけを行っています。また、ゴミの不法投棄の点検と清掃、林内に設置した案内

看板の点検や植生している樹木の樹名板の手入れ等を行い登山者の安全と利便性を確保するため、森林保護員と きめ細かな保全活動を行っています。



屏風岩と青空



サンショウウオ



整備後看板



登山道修繕

これまでの活動に対して登山者からも大変好評を頂いています。

今後においてもより多くの登山者に安全安心して利用していただけるよう努めていきたいと考えていますので皆様のご利用をお待ちしています。

「令和4年度高知県・四国森林管理局林政協議会」の開催

〈局企画調整課〉

6月20日、「令和4年度高知県・四国森林管理局林政協議会」を四国森林管理局で開催し、高知県9名、四国森林管理局、四万十・嶺北・高知中部・安芸森林管理署から21名の計30名が出席しました。

林政協議会は、四国の森林を保全、継承していく取組を推進することにも、森林・林業を巡る諸課題や事業の概要等について情報交換を行い、四国4県及び四国森林管理局(各署(所))双方が共に取り組むべき課題への対応を検討していくことを目的とし、毎年各県において開催しています。

始めに、高知県林業振興・環境部

副部長から、「森林環境譲与税の活用についても関心が高まっている中、市町村の林務担当者のマンパワー不足が課題となっており、これからますます市町村への応援が必要となっている。県としても各林業事務所に支援チームを作るなど、市町村へのさらなる支援強化に向けて力を入れていくので、四国森林管理局にも技術のノウハウを活かし、県と一緒に市町村の応援に引き続き力をお貸しいただきたい」等との挨拶がありました。



高知県林業振興・環境部副部長の挨拶の様子

その後、高知県、四国森林管理局担当者から、現在の森林・林業の情勢や今年度の主な取組等について説明を行いました。その上で、再造林

に係る特定母樹(エリートツリ)の生産量や獣害対策、担い手対策、四国局が実施する「点状複層林における施業方法に係る現地検討会」や冬下刈り、大苗の植栽等について意見交換を行い、地域の森林・林業が抱える課題解決に向け今後も連携して、取り組みを続けていくこととなりました。

なお、今後は、秋頃に、四国4県の林務担当者と林野庁、四国森林管理局による「令和4年度四国林政連絡協議会」を徳島県において開催する予定であり、各県の林政協議会で出された意見や要望も踏まえ、今後の森林・林業について、さらに深く意見交換と情報共有を図っていく考えです。



林政協議会の様子

技術開発の二課題を審議 〜令和4年度第1回技術開発委員会を開催〜

〈森林技術・支援センター〉

令和4年度第1回技術開発委員会を6月7日、Web開催しました。

当委員会は、四国森林管理局技術開発委員会運営要綱に基づき、技術開発の目標及び計画、開発方法等について評価いただくことを目的とし、森林生態学、林木育種、遺伝資源、森林管理経営等の専門家の委員で構成されています。

主伐の拡大に伴い再造林地が増加する中で、シカ被害と併せてノウサギによる苗木の食害が増加しています。そのため森林技術支援センターでは効果的な食害防止対策として、次の二課題に取り組んでいます。

○課題一

平成29年度から令和4年度までの開発期間に「再造林地でのノウサギ食害対策」として、ノウサギによる被害等の情報収集や、わなによる効果的な捕獲方法等の開発に取り組んでいます。

○課題一
令和2年度から令和5年度までの
開発期間に「ノウサギ食害防護柵の
防護効果検証試験」として、新植地



シカとノウサギ兼用の防護柵の試験



ノウサギ用箱わなの試験

の外からのノウサギの侵入を防ぐシ
力防護柵と兼用の防護ネットの開発
や安価な市販ネットの防護効果の検
証に関して取り組んでいます。

課題毎に各委員に取り組みの報告
を行い、意見を伺いました。

委員から出された主な意見は、

○課題一
誘因餌、わなの設置場所の選定方
法や、誘因餌とわなの警戒心の関係
について実証実験はされているの
か。

○課題二
試験目的に対する試験結果を出す
必要があるが、食害の原因が何の動
物であるのかを特定すること。ノウ
サギは草本層を嗜好することから、
林床植生の多寡による造林木の食害
の関係について試験を行ってみたら
どうか。

等の意見が出されました。

当センターでは、こうした意見を
踏まえ、より良い成果につながるよ
う、今後の試験の実施に活かしてい
くこととしています。



林業の担い手育成の取組

〈局技術普及課〉

四国森林管理局では、林業関係学
校への講師派遣や実習フィールドの
提供など、林業の担い手育成への支
援を行っています。6月10日には、
高知県立高知農業高等学校森林総合
科の2年生17名を対象に、入庁案内
及びICT技術を活用した森林調査
の方法等について講義と操作実習を
行いました。



森林・林業に関する講義

はじめに、林野庁と森林管理局の
組織と業務内容、特に国有林の現場
第一線で活躍する森林官の業務など
について、入庁案内を兼ねた説明を

行ったあと、クイズを交えながら森
林の現状と林業の抱える課題など
について説明を行いました。

続いて、これからの林業に求めら
れるイノベーションと題して、森林
管理局や森林管理署等で実証が行わ
れている地上型レーザースカナ
(OWL) を活用した森林調査と大型
ドローンによる苗木運搬などの事例
について紹介しました。



OWLでスキャンの様子

実習では、実際にOWLを使用し
て、校庭の植木の調査を行い、実習
室で調査データから、3D画像の作
成に挑戦しました。様々な角度から
の3D画像や樹木の形状分析画面を
紹介すると、学生たちは興味深そう
に画像に見入っていました。

最後に、ドローンの操作実習を行いました。飛行にあたって遵守すべき法定事項や操作の注意事項を説明した後、ドローンの飛行操作を体験しました。緊張しながらの操作ではありましたが、ドローンが無事に離着陸する度に拍手が起ころなど、励まし合いながら協力して操作実習を終えました。

高知農業高等学校においては、今後も安芸郡馬路村魚梁瀬の天然スギ林での森林環境教育、治山事業と林道事業の工事現場の見学を予定しています。

当局では、将来の森林・林業を担う人材の育成に引き続き協力していきます。



ドローンから撮影（人文字：木）

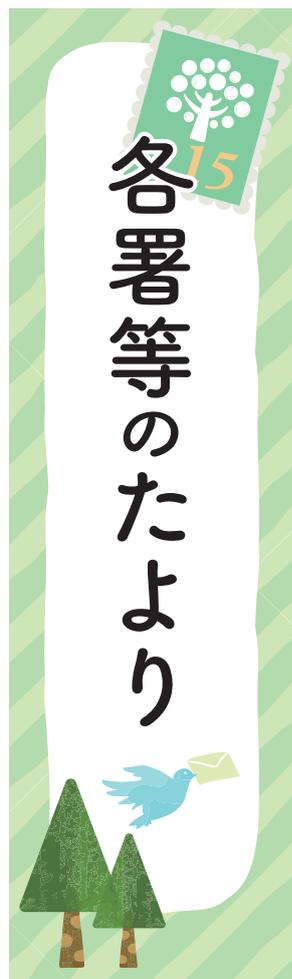


協定箇所遠景

四万十森林管理署は、一般社団法人四国林業士木協会「しこくの森づくりに参加する会」山下政司代表との間で「社会貢献の森における森林整備活動等に関する協定」を締結しました。

「社会貢献の森」協定を締結 〜入野松原で森づくり活動〜

〈四万十森林管理署〉



協定箇所は、幡多郡黒潮町の入野東浜林・西浜林国有林（入野松原）とし、年間2回程度下草の刈払いや看板整備などを行い、景観の保全を実施していきます。ここ入野松原は、周辺を塩害から守る防風保安林に指定されています。また、黒潮町民だけでなく、多くの方が自然散策やウォーキングなどを楽しんでおり、今後も保安林としての機能を発揮しつつ、林内散策などを楽しんでいただける森づくりを行っていくこととしています。

この箇所では、他の協定が締結されていましたが、昨年度で終了し、同じく同会の他の協定も昨年度末で終了し、引き続き活動を継続したいとの希望から、箇所を変更し、新たな協定を締結しました。

当署としても、地域と連携して入野松原の保全活動に取り組んでいるところであり、今後この活動への支援も積極的に行っていきたいと考え



ています。

鉈等の研ぎ方・伐採等研修

〈徳島森林管理署〉

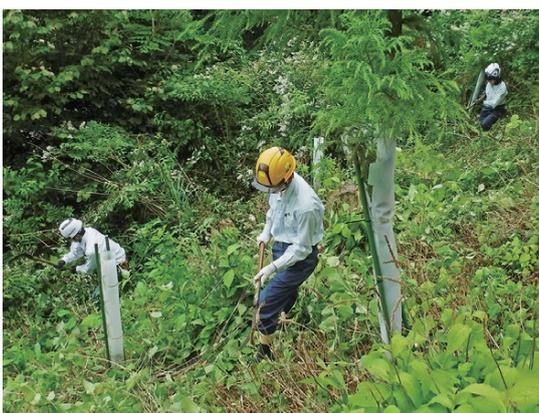
山で作業をする我々にとって腰鉈は山を歩く時の必需品ですが、なまぐらな鉈を使うと怪我の元となり重大災害に繋がるおそれもあるので、常に鉈は切れる状態に研いでおくことが大切です。しかし、鉈や鎌等の刃物を研ぐ技術を持つ職員が少なくなり、この技術を伝承することが必要であることから、長年現場を担当してきた谷脇行政専門員を講師として3名の若手職員の研修として「刃物の研ぎ方、扱い方研修」を6月20日に実施しました。



鎌の研磨実習の様子

午前中、祖谷川第一・第二治山事業所で、砥石の種類・鉈の各部分称・鉈を研ぐ方法、また鋸の使用法として受け口・追い口・ツルの資料を配付説明し、その後屋外で、鉈・鎌の研磨実技指導を実施しました。

砥石を選ぶ時は、「充分な長さと幅があつてずしりと重量感がある砥石」を選ぶことが何よりも重要であることを説明しました。刃に熱が入ってしまうと、切れ味が落ちたり、刃先がもろくなつて欠けやすくなったりするので砥石からブクブクと泡が出なくなるまで十分に水を含ませることが重要と説明し、荒砥石・中砥石・仕上げ砥石別に鉈を研磨する際の姿勢、鉈・鎌と砥石の角度に注意しながら研磨作業を行いました。



下刈り作業

午後からは、小島国有林にて自分で研いだ鎌等を使い、下刈り・除伐・間伐の実習を行いました。講師による実技指導のもと、手の位置、足の位置、鎌の角度に十分配慮しながら鎌の使い方を学びました。

また、近くの間伐作業後の箇所では伐倒木の根株を見ながら受け口をつくる、追い口をつくる、ツルを残す必要性について、説明を行った後、一人一本ずつ伐倒を実施しました。



造林木の伐倒

鎌・鋸を初めて使用してみても刃と下草・除伐木の角度が悪く上手く刈払うことが難しかった様子で、梅雨時期の炎天下での作業の大変さを体感していました。

鋸・鉈で受け口を作るために、鋸

を引き、鉈で削ることに四苦八苦していました。自ら伐倒方向を定め、立木と立木の間を伐り倒せたことに感動していました。

・実習では実際に立木の伐倒も体験させていただきました。楽しく学ぶことができました。今後についても、刃物の取り扱いには十分に気をつけていきたいと思えます。

・初めて刃物を扱ったので手が力み、雑木を刈るのが難しかった。

・鉈や鎌を研ぐときに砥石の中央部ばかり使う傾向があるので、砥石全体を使って研ぐことを意識したい。

・実際に刃物を研いだり、雑木を刈ったりすることで現場の作業のイメージが湧き、大変勉強になった。

・実際体験してみないとわからない仕事なので講師の職員にとっても大変有意義な研修となりました。

若手職員の皆さんには刃物を正しく研磨し、よく切れる刃物を安全に使い労働災害の未然防止に努めてもらいたいと考えています。

